

新潟市

# 花育マスター制度

花と緑のスペシャリストを派遣します

ご案内



平成22年4月

新潟市



# 目次



● 新潟市花育マスター制度の概要 .....	1
● 新潟市花育マスター制度の仕組み .....	2
● 新潟市花育マスター一覧 .....	3
● 新潟市花育マスター派遣制度実施要綱 .....	5
● 新潟市花育マスター派遣申請書(別記様式第1号) .....	7
● 活動報告書(別記様式第5号) .....	8

掲載した情報は平成22年4月1日現在のものです。  
内容について変更される場合もありますのでご了承ください。



# 新潟市花育マスター制度の概要

## 1 花育マスター制度とは

市民の花育活動の促進と花育に対する意識高揚を図るため、花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」(以下「花育マスター」という。)として登録し、学校、職場、市民団体等(以下「団体等」という。)が行う花育活動へ、講師、インストラクターとして派遣する制度です。

## 2 派遣対象

- (1)対象となる花育活動  
花や緑に関するイベント、講演会、学習会など
- (2)対象となる花育活動の主催者  
新潟市内の学校、企業、自治会、PTA、公民館、その他各種団体等
- (3)対象となる花育活動の規模  
参加者が、おおむね10名以上のもの

## 3 花育マスター派遣事務局

事務局は新潟市農林水産部園芸センターが担当し、業務を行う。

## 4 申請手続き

- (1)花育マスターの派遣申請  
団体等は、派遣申請書(別記様式第1号)に必要事項を記載して、新潟市園芸センターへ提出してください。
- (2)花育マスターの派遣決定  
新潟市園芸センターは、申請内容の審査及び花育マスターとの日程調整を行い、その可否や派遣花育マスターを決定し、派遣決定通知書(別記様式第2号)により団体等に通知します。  
なお、派遣決定を通知する際に、あわせて花育マスターの連絡先をご案内しますので、活動内容の詳細な打合せを行ってください。
- (3)活動報告書の提出  
花育活動の主催者は、その活動結果について、活動報告書(別記様式第5号)により報告してください。  
なお、その際には、**活動の様子がわかる写真を3枚以上**添付してください。

## 5 費用

花育マスターへの謝金は、新潟市が負担し、花育マスターへ支給します。  
その他活動に係る経費の負担については、団体等と花育マスターと相談して取り決めてください。



# 新潟市花育マスター制度の仕組み

- 学校、職場、地域の集まり等、さまざまな形でご利用できます。  
まずは、お気軽にご相談ください。  
申請内容に適任な花育マスターをご紹介します。



## 団体等

- 園芸センターへ「派遣申請書」を提出してください。



## 園芸センター

- 申請の内容を審査し、適当と認めた場合、派遣通知書を送付します。
- 申請の内容から適切な花育マスターを紹介いたします。



## 団体等 ⇄ 花育マスター

- 当日の活動内容、経費の負担等、内容の詳細な打合せをしてください。



## 花育活動の実施



## 団体等

- 活動が終了したら、「活動報告書」を園芸センターへ提出してください。



## 園芸センター

- 活動の内容を確認し、花育マスターへ謝金をお支払いいたします。

## 新潟市花育マスター一覧

氏名	得意分野	これまで実施したことのある講座・実習	資格等
石井 たき	花木、山野草、野菜 園芸用土、肥料全般、病害虫	・北方文化博物館カルチャー教室・園芸教室講師 ・県立植物園つばき講座 ・新潟市園芸センターつばき講座	樹医
大竹 智	果樹、土壌改良、病害虫 農薬、樹木生産、緑化	・新潟市園芸センター家庭果樹講座 ・新潟卸売市場青果大学講座 ・江南区公園愛護連絡協議会「公園樹木の病害虫対策」講演	
落合 尚久	盆栽	・新潟市園芸センター「小品盆栽講座」	
加藤 喜代治	山野草	・新潟市園芸センター「ユキワリソウ講座」	
込田 幸吉	花木、肥料全般、病害虫	・バラの栽培管理（手入、肥料、予防、植付）	
斉藤 登	サボテン、病害虫、育種	・サボテン講座	
佐藤 賢一	樹木、土壌改良、病害虫 自然環境、緑化	・新潟市園芸センター樹木講座 ・NHK文化センター新潟校巨樹探訪講座 ・新潟県教育庁 天然記念物の保護について講習会	樹木医
佐藤 七郎	花木、草花、園芸用土 肥料全般、病害虫、農薬	・越後丘陵公園バラ園の指導 ・県立植物園「花と緑の教室」 ・県立紫雲寺記念公園実践講習「フレンズ園芸教室」	
佐藤 忍	観葉植物、ガーデニング フラワーアレンジ	・ガーデニング教室 ・コンテナガーデン教室（寄せ植え） ・フラワーアレンジメント教室	フラワー装飾技能士2級
重泉 朋子	花木、草花、観葉植物 ハーブ、病害虫	・新潟市園芸センター「寄せ植え講座」	・園芸装飾2級 ・新潟県農業管理指導士
滝沢 勤	野菜、園芸用土、土壌改良 病害虫、農薬、育種	・新潟市園芸センター「病害虫講座」 ・庭木、家庭園芸相談会	・樹木医 ・毒劇物取扱者（農業分野）
田中 秀明	花木、草花、観葉植物、盆栽 ガーデニング、園芸用土 土壌改良、肥料全般、病害虫	・新潟市園芸センター「植物の増やし方講座」	・高等学校教員免許 （生物、農業）
真木 美智代	アロマセラピー	・新潟市園芸センター「アロマセラピー講座」	・ナード・アロマセラピー協会認定 アロマ・トレーナー/アロマセラピスト・ トレーナー ・（社）日本アロマ環境協会認定 アロマセラピーインストラクター
山田 正	野菜、土壌改良、肥料全般	・新潟市園芸センター「家庭菜園講座」	・農業改良普及員 ・専門技術員 ・グリーンツーリズムインス トラクター

## 新潟市花育マスター一覧

氏名	得意分野	これまで実施したことのある講座・実習	資格等
八島 裕幸	土壌改良、造園、緑化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級造園施工管理技士</li> <li>・ 街路樹剪定士</li> <li>・ 2級ピオトープ施工管理士</li> <li>・ 樹木医</li> <li>・ 植栽基盤診断士</li> </ul>
大橋 忠弘	土壌改良、造園、緑化 ピオトープ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 垣根講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級造園施工管理技士、樹木医</li> <li>・ ピオトープ管理士</li> <li>・ 1級造園技能士</li> <li>・ 造園工事基幹技能者</li> <li>・ 職業訓練指導員造園</li> <li>・ 植栽基盤診断士</li> </ul>
岩田 統子	病害虫、農薬、造園		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級造園施工管理技士、樹木医</li> </ul>
上野 裕治	花木、ハーブ、土壌改良 自然環境、造園、緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の総合学習サポート (校内の樹木について、野鳥と植物について 等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級造園施工管理技士、樹木医</li> <li>・ RLA(登録ランドスケープアーキテクト)</li> </ul>
石川 明	花木、ハーブ、ガーデニング 病害虫、ピオトープ、造園 緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟市黒崎市民会館平成21年度市民講座 (入門庭づくり講座)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級造園施工管理技士</li> <li>・ ピオトープ管理士施工2級</li> <li>・ ピオトープ管理士計画2級</li> <li>・ 樹木医</li> <li>・ 造園技能士2級</li> <li>・ 新潟県農薬管理士</li> </ul>
神田 松太郎	花木、庭木、土壌改良 病害虫、農薬、造園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟市園芸センター庭木講座</li> <li>・ 新潟市職業訓練校庭木の剪定及び冬囲い講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造園技能検定1級</li> <li>・ 造園施工管理2級</li> </ul>
藤田 まゆみ	フラワーアレンジ、押し花 ドライフラワー プリザーブドフラワー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟市園芸センター押し花講座</li> <li>・ “ プリザーブドフラワー講座</li> </ul>	
伊藤 明世	花木、草花、ハーブ ガーデニング、園芸用土 土壌改良、肥料全般、病害虫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガーデニング講座 ・ ハンギング講習会</li> <li>・ 寄せ植え講習会 ・ 花壇づくり講習会</li> <li>・ 緑化に関わる各種ワークショップ (美しい農村づくりWS等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2級造園施工管理技士</li> </ul>
加藤 隆行	草花、花卉生産 園芸福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸福祉講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸福祉士</li> <li>・ ジョブコーチ (第2号職場適用援助者)</li> </ul>
細川 傳一郎	草花、洋蘭、花卉生産 フラワーアレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校6年生総合学習「蘭の栽培」 「コサージュづくり」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毒劇物取扱責任者</li> </ul>
榎舎 道子	草花、ハーブ、ガーデニング 堆肥づくり、病害虫、農薬 フラワーアレンジ アグリクラフト、園芸療法 自然素材クラフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村主催講座、講演、実習</li> <li>・ まちづくり協議会関連の講習、講座</li> <li>・ 県関連の講座、講習、実習</li> <li>・ 小学校、PTA 主催：花と緑、子育て教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本芳香療法協会(JAS)アロマセラピスト(芳香療法士)</li> <li>・ 国際コスモセラピーセラピスト</li> <li>・ NPO法人日本切花装飾普及協会 カットフラワーアドバイザー</li> <li>・ 英国園芸療法協会会員</li> <li>・ 樹医</li> <li>・ 新潟県都市緑花センター 花と緑のアドバイザー</li> </ul>



# 新潟市花育マスター派遣制度実施要綱

## 目的

**第1条** この要綱は、学校、職場、市民団体等(以下「団体等」という。)の要請に応じて、団体等が実施する花育活動に対して、新潟市花育マスター(以下「花育マスター」という。)を講師、インストラクター、指導者等として派遣するに当たり必要事項を定めるものである。

## 対象

**第2条** 派遣の対象は、次の各号のいずれかに該当する活動で市長が適当と認めるものとする。ただし、営利を目的としたものを除く。

- (1)花や緑を育てるイベント
- (2)講演会・講習会
- (3)学習会・研修会
- (4)その他の花育活動

## 花育マスターの派遣等

**第3条** 花育マスターの派遣を受けようとする団体等は、花育マスター派遣申請書(別記様式第1号)を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による花育マスター派遣申請書を受理したときは、その内容を審査し、派遣すると決定したときは派遣決定通知書(別記様式第2号)により、派遣しないと決定したときは派遣不承認通知書(別記様式第3号)により申請者に通知するものとする。
- 3 市長は、派遣の決定をしたときは、花育マスター登録簿の中から適した者を選定し、業務依頼書(別記様式第4号)により依頼するものとする。

## 活動報告等

**第4条** 前条第2項で派遣の決定を受けた団体等は活動終了後、速やかに活動報告書(別記様式第5号)を市長に提出するものとする。

## その他

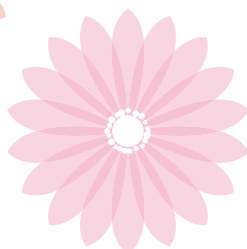
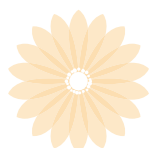
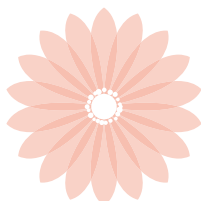
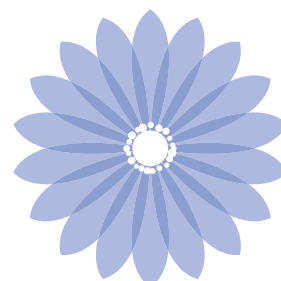
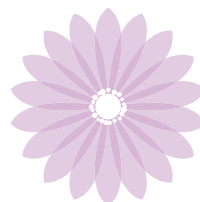
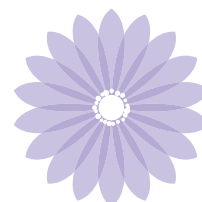
**第5条** 花育マスターの派遣を受けようとする団体等は、次の各号について適切に対応し、効果的な活動の実施に努めるものとする。

- (1) 活動を実施、運営する体制の整備
- (2) 活動の目的に見合ったカリキュラムの設定
- (3) 直面している課題に応じた指導回数や講師等の人数の決定
- (4) 講師の意見交換や運営工夫
- (5) 活動の成果や他の関連事業への波及効果等を意識した運営
- (6) 事故防止等、活動実施に当たっての安全管理

2 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附則

この要綱は、平成21年10月14日から施行する。





別記様式第1号

平成 年 月 日

(あて先)新潟市長

団体名

代表者名

印

## 新潟市花育マスター派遣申請書

花育マスターについて派遣を受けたいので、花育マスター派遣制度実施要綱第3条第1項に基づき申請します。

### 記

1. 開催団体

団体名

代表者名

2. 開催催事名

催事内容(具体的に)

3. 開催予定日時

4. 開催場所

5. 花育マスター指導内容

6. 対象・参加予定人数

対象者

参加予定人数

名

7. 連絡先

担当者職名

担当者名

電話

別記様式第5号

平成 年 月 日

(あて先)新潟市長

団体等名

印

## 活動報告書

花育マスター派遣制度実施要綱第4条に基づき活動報告書を提出します。

### 記

1. 活動日時 \_\_\_\_\_

2. 開催場所 \_\_\_\_\_

3. 活動内容 \_\_\_\_\_

---

---

---

---

4. 参加人数 \_\_\_\_\_ 名



## 各区・地域の人材・スペシャリストを 花育マスターにご紹介ください！

現在、各区・地域で既に、花や緑のスペシャリストとして、講習会・指導会等で活躍されている方がありましたら、事務局までご連絡ください。

例えば・・・

○区役所や公民館の主催の講座で、花や緑について教えている方

○花や緑に関するイベントで活躍されている方

等、現在、各地域で活躍されている方で、“この人であれば”という方がおられましたらご連絡ください。



## 平成23年開園予定・(仮称)食育・花育センターを 利用しませんか？

平成23年度に、鳥屋野潟南部に(仮称)食育・花育センターが開園予定です。

花育マスターの活動も(仮称)食育・花育センターを拠点に展開されます。

また、(仮称)食育・花育センターでは、花育マスターの他に、花育に関する相談業務、講座、展示会等、花育に関する様々な事業を展開します。

現在、各区・地域で実施している、又はこれから実施しようと考えている花や緑に関する講座や展示会等のイベントがありましたら、是非、ご利用をお願いいたします。

## フラワーアレンジメント教室



## 親子で作るクリスマスツリー教室



## ケヤキの剪定教室



## 問い合わせ先

### 新潟市園芸センター

〒950-0852

新潟市東区石山2丁目2番38号

TEL 025-286-1034

FAX 025-286-9263